



# 平井MJだより

平井民生児童だより 第30号

発行日：令和7年1月

発行者：平井地区民生委員・児童委員協議会 会長 那須和夫

## 民生委員制度の

### 発祥の地を訪ねて

平井地区民生委員・児童委員協議会は、令和6年11月20日に社会福祉の先駆者「藤井静一」のゆかりの地（岡山市北区三和）を訪ね、その功績を学びました。

藤井静一は、社会福祉事業に生涯を捧げ、民生委員制度の生みの親の一人となった人物とされています。明治時代の中頃から昭和初期にかけて、恵まれない人たちに深い愛情をもち、村民の生活改善や勤労と儉約を奨励し、私財を投じて救済事業に熱心に取り組みました。のちに岡山県済世顧問制度の発足時の顧問となりました。この制度は現在の民生委員制度として受け継がれています。

静一が建てた済世会館は、今も地域住民の憩いの場所となり、地域のあちらこちらに静一の偉業を記した記念碑が建てられています。

小春日和の日差しの中、生涯を社会福祉に捧げた静一の想いにふれた研修でした。

#### 参加者の感想

『民生委員制度発祥の、その草分け的存在である藤井静一氏が私財を投じて建てた会館「地元では済世会館として親しまれている」を訪ねました。同氏の尊き生涯を偲び、秋の好天にも恵まれ有意義な視察でした。』

『現在も先生、先生と地域の中で親しまれ、地域の方々が、ゆかりの地を保存しておられる姿をみて胸が熱くなりました。』

『岡山市に日本の民生委員の第1号になった人がおられたとは知りませんでした。民生委員として、地域のつなぎ役となる活動をしていくとの思いを強くしました。』



## 主任児童委員研修視察

9月24日平井少年の丘の奥にある児童養護施設「新天地育児院」とその敷地内にある「石井十次記念館」を視察。

現在、わが国では親のいない孤児が少なくなり、当施設でも同じ状況とのこと。最近の主な入所理由は、親の精神疾患や貧困、虐待が増えている。施設では、明治時代に孤児の父と言われる石井十次が創設した「岡山孤児院」の愛のある家族主義、満腹主義などを今でも受け継いでいる。「もりもり食べる子はもりもり生きる」をモットーに、食環境を大切にしている児童たちの自立と退所後の支援を行っている。

今回の視察を通して十次の想いと愛に触れる機会ができた。



## 認知症の「さしすせそ」

高齢化社会を皆で元気に過ごすために、認知症かもしれない人と話をする時に、注意するべきことです。

「さ」さりげなく

「し」叱らない

「す」住みやすい環境

「せ」説得より納得

「そ」尊敬の気持ち

認知症の人に突然に声をかけると、ビックリさせてしまい心を開いた会話をすることが難しくなってしまう。また、認知症の人が何か勘違いや間違いをした時に、その人を叱ることは逆効果です。落ち着いて話を聞いて、本人が納得するように説明することが大切です。

認知症の人は、自分の心が不安定になりがちなので、本人が慣れた住まいや環境を維持できれば、心を落ち着かせることができます。先にも述べましたが、認知症の人は理屈で説得することは困難で、本人が納得できるように説明してあげることが必要です。

最後は「そ」ですが、認知症の人に接する時は、その人が頑張ってきた人生に対して、尊敬の気持ちを持ってお付き合いすることが大切です。



## 田中千代さん

（操南団地・平井荘苑地区担当）

### 厚生労働大臣表彰受賞!!

おめでとーございませう!!

民生委員・児童委員として地域の福祉の増進に尽力された功績に対し、令和6年度厚生労働大臣表彰を受けられました。



# 平井学区を支える「縁の下の力持ちさん」

平井学区内の交通事故防止に取り組んでいる【岡山中央交通安全協会平井支部】の活動内容を紹介します。昭和44年4月に設立され、現在は石井啓支部長を中心に各町内から選抜された12名で活動しています。

①危険箇所点検・年一回、学区内の危険箇所を行政・警察・各町内会と合同で現地調査を早期に行い、改善して事故を少しでも防止できるようにしている。

②交通安全のぼり旗取り替え・年二回交通安全に対する意識を高めるために学区内に掲げているのぼり旗を取り替えている。

③街頭指導・年二回、夕方の帰宅時や下校時に自転車のマナー・ルールを守るように街頭指導を行っている。

④交通整理・学区の防災訓練・ふれあい夏まつり・運動会・敬老会・平井まつり等の開催時には、事故なくスムーズに行事が実施できるように、自転車・自動車の交通整理を行っている。

活動する中で、特に自転車の運転マナーが悪いので（ながら運転・一旦停止）自転車は車両である意識を常に持って、運転してほしいと願っています。今後も、学区内の交通事故防止に全力で取り組んでいきます。

## 『知っていますか!!』

令和6年11月から、道路交通法が改正され、自転車を運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転（ながらスマホ）」の罰則が強化されています。また、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象となっっています。自転車による事故から自分自身や周囲の人を守るために、改めて自転車の運転に関するルールを確認し、「ながら運転」「自転車の酒気帯び運転」は絶対にしない・させないようにしましょう。



# こんな活動しています

★声かけから始める【命のバトン】救命講習会7月

★倒れている人を見かけたらずー119番。そして、順番間違えても、回数忘れても、胸骨圧迫を、救急隊到着まで、回復まで、疲れきるまで、《強く・早く・絶え間なく》

😊「笑って手拍子楽しんだ」敬老会10月

平井小学校で109名の参加。スマイルバンドの演奏はマツケンに扮した指揮者に笑い！マツケンサンバの曲で盛り上がる。桧山武雄さんのアコーデオンの、飯田恵子さんの歌声に合わせ童謡やなつメロなど会場が手拍子とともに大合唱。楽しいひと時を参加者全員が共有。スタッフとしてご長寿をお祝いできました。

♥「地域の温かさ つながりを再確認」

平井まつり2024 11月

台風21号の影響で大雨の中、240人分のおにぎり・おでんのお店を出店。「大根ください」「あつあつおいしいですよ」の会話が弾み地域の方々とのおにぎり・おでんができました。雨にも負けないたくさんの子どもたちの歓声、工作コーナーでの親子連れの姿など地域の輪が広がりました。

😊「5年ぶり おひとり暮らしの方の食事会」

ふれあい会食11月

地区社協では、80歳以上のおひとり暮らしの方を対象にふれあい給食を年3回行っています。そのうち1回は今回の会食です。心を込めてちらし寿司を作りおもてなし。アマビヒさんと一緒に歌を歌いながら和やかな雰囲気包まれ25名の笑顔の花が咲きました。

